「銀行口座と決済サービスの連携に係る認証方法及び 決済サービスを通じた不正出金に係る調査」の調査結果について

1. 調査概要

資金移動業者の提供する決済サービスを悪用した不正出金事案が多発したことを踏まえ、預金取扱金融機関に対して、銀行口座と連携する決済サービスに係るセキュリティの状況や被害発生状況について実態把握をするため調査を実施したもの。

調査の概要は以下の通り。

〇 調査対象:

都市銀行、その他の銀行、信託銀行、外国銀行、地方銀行、第二地方銀行、信金等(全信用金庫、全信用組合、全労働金庫をそれぞれ1金融機関として集計) 計 190 金融機関

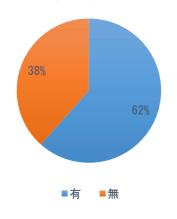
〇 調查項目:

- I 金融機関が連携する資金移動業者等の決済サービスについて
- Ⅱ 決済サービスを通じて発生した不正出金事案について
- 〇 調査基準日: 2020 年9月30日(過去の被害状況等については過去5年間(2016年1月から2020年10月13日まで)
 - ※ 調査は、金融機関からの任意回答に基づくアンケート形式で実施。そのため、用 語の定義や分類などは各金融機関により異なる場合がある。

2. 調査結果の概要

- I 金融機関が連携する資金移動業者等の決済サービスについて
 - ① 銀行口座と連携している決済サービスの有無

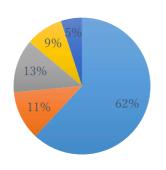
金融機関数 (n=190)



○ 190 金融機関のうち 117 金融機関(62%) が、銀行口座と連携する決済サービスを導入している。

② 連携している資金移動業者等の業種

契約数 (n=699)

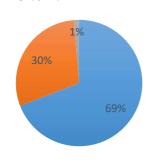


○ 金融機関と資金移動業者等との間の<u>決済サ</u> <u>ービスに係る契約件数は 699 件</u>。うち 62% は資金移動業者との契約。

- ■資金移動業者
- ■銀行
- ■前払式支払手段発行者
- ■電子決済等代行業者
- ■その他

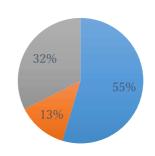
③ 口座連携を行う際の多要素認証導入状況

契約数 (n=699)



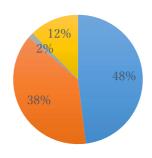
■多要素認証である ■多要素認証ではない ■回答なし

金融機関数 (n=117)



- ■全ての契約が多要素認証
- ■多要素認証と一要素認証の両方の契約あり
- ■全ての契約が一要素認証
- 口座連携時の認証方法として<u>多要素認証を導入している契約数は全 699 件のうち</u> 483 件 (69%)、多要素認証を導入していない契約数は 207 件 (30%)。
- ④ 資金移動業者等の行う取引時確認の方法

契約数 (n=699)

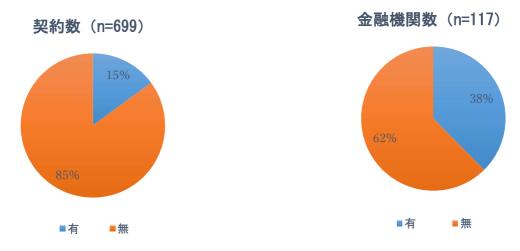


- ■他の事業者への依拠(注)
- ■事業者自らが取引時確認
- ■回答なし
- ■不明(銀行側では把握していない)

- 全 699 件の契約のうち、336 件(48%)の 契約において他の事業者への依拠による取 引時確認(犯収法上の取引時確認義務を負 わない事業者が行う本人確認を含む。以下 同じ。)が行われている。
- <u>資金移動業者等が行う取引時確認の実施状況について、金融機関において把握していないとする契約数は全 699 件の契約のうち</u>86 件 (12%)。
 - (注)犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則 第13条第1項第1号に規定する取引時確認方法。

Ⅱ 決済サービスを通じて発生した不正出金事案について

① 過去5年間における不正出金事案の有無



- O <u>全 699 件の契約のうち 104 件 (15%) の契約に係るサービスにおいて、不正出金が発生</u>している。
- 〇 銀行口座と連携する決済サービスを導入する全 117 金融機関のうち 44 金融機関 (38%)で不正出金が発生している。
- ② 被害の発生状況について



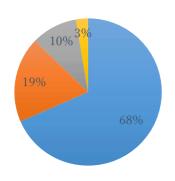
- ■資金移動業者■銀行■前払式支払手段発行者■その他
- ■資金移動業者■銀行■前払式支払手段発行者■その他
- 〇 不正出金に用いられた個人情報の流出原因が「不明」となっている不正出金被害 は、過去5年間で計948口座で発生。総被害金額は1億8,758万円。
 - (注)本調査では、銀行口座と連携して利用する決済サービスを提供している事業者を通じて、銀行口座から不正な出金が行われた事案の被害状況の把握を目的としているため、不正出金の原因が「不明」となっている事案を分析対象とした(不正出金の原因が明らかな事案(フィッシングサイトに口座情報等を入力してしまった、犯罪者に口座情報等を伝達してしまった(顧客過誤)等)は分析対象から除外。)。
- 〇 不正出金被害が発生した 948 口座・1 億 8,758 万円のうち資金移動業者が提供する決済サービスにおける被害口座数は 641 口座 (68%)、被害金額は 1 億 6,170 万円 (86%)。次いで多かったのは、銀行が提供する決済サービスで、被害口座数は 254 口座 (27%)、被害金額が 2,017 万円 (11%)。

③ 発生時期別の被害状況



- 〇 不正出金被害の発生時期について、被害金額が最も多かったのは 2019 年 4 ~ 6 月、被害口座数が最も多かったのは 2020 年 7 ~ 9 月であった。
- ④ 不正出金の発覚経緯

口座数 (n=948)



- ■顧客からの申し出
- ■資金移動業者等からの連絡
- ■金融機関側によるモニタリング
- ■その他

〇 不正出金の発覚経緯として最も多かったの は顧客からの申し出で、不正出金被害が発 生した 948 口座のうち 649 口座 (68%)。 資金移動業者等からの連絡は 178 口座 (19%)、金融機関によるモニタリングは 96 口座 (10%) となっている。 ⑤ 被害発生口座に係る口座連携時の認証方法・資金移動業者等による取引時確認方法

(単位:口座数)

		資金移動業者等による取引時確認方法	
		他の事業者への依拠による取引時確認	資金移動業者等自らが取引時確認
口座連携時の認証方法	一要素認証	584(64%)	225(25%)
	多要素認証	68(8%)	30(3%)

- 〇 不正出金被害が発生した口座のうち銀行が資金移動業者の行う取引時確認の手法 を把握している 907 口座についてみると、
 - 要素認証により口座連携をしている口座は809口座(89%)、
 - ・他の事業者への依拠による取引時確認を実施している口座は652口座(72%)、
 - ・他の事業者への依拠による取引時確認を行い、一要素認証により口座連携している口座は584口座(64%)

となっている。

(注) 多要素認証を導入しているが被害が発生した事案では、多要素認証の中でも他の方式と比べて堅牢性が劣ると考えられる認証方式を採用していたことが認められた。

以上